

平成29年6月9日

保護者 様

熊本市立必由館高等学校長
荒木 隆久

自然災害発生時の対応について（お知らせ）

「平成28年熊本地震」の発生から1年が経過いたしました。改めまして被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

梅雨の時期を迎え集中豪雨の被害が予想されるところです。

学校といたしましても、このような自然災害発生時における生徒の安全確保については、最善を尽くしているところでございますが、事前に予測することの難しい自然災害の場合、初期の対応をとりかねる場合もありますので、生徒及び保護者の皆様方にも裏面のとおり
の対応をお願いしたいと考えております。

特に、義務教育機関と違いまして、高校の場合は通学範囲が広域に及び、それぞれの状況を把握することは困難になりますので、一律の対応がとれない場合もございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

自然災害発生時の対応について

熊本市立必由館高等学校

1 安全を第一に考えた判断

- (1) 自然災害発生時は気象状況等の関連情報を確認しながら、登校の可否について家族と十分相談する。
- (2) 登校することが危険と判断した場合は、自宅待機をする。
- (3) 登校する場合は自己の安全を第一に考え、危険を回避する行動をとる。

2 自宅待機の判断基準

- (1) 自然災害（豪雨、大雪、強風等）の影響で、自宅周辺や学校までの登校経路の被害状況が大きく、登校が危険または困難と判断された場合。
- (2) 自然災害の影響で、交通機関等が不通または大幅に遅延している場合。
- (3) 学校から自宅待機の指示があった場合。

3 電話連絡等に関する留意事項

- (1) 自宅待機をする場合、担任または学校に電話連絡する。
- (2) 自己判断（家庭での判断）に迷う場合も、担任または学校に電話連絡する。
(災害発生時は電話がつながりにくくなると思われませんが、時間をおいて何度か試みてください。)
- (3) 学校からの連絡は、必要がある場合は担任等が行う。
* 災害等の緊急時については、本校のホームページ及び必由会において加入を進めておられる学校安心メールにおいても連絡を行いますが、特に措置をしない場合はメール送信を行いません。その場合も、上記事項に留意して対応をお願いします。

4 その他

- (1) 登校してきた生徒がおり、途中で授業打ち切りなどを決定した場合、担任が速やかに自宅待機の生徒に連絡する。
- (2) 授業打ち切りの場合、登校している生徒については安全を確認しながら下校させる。
- (3) 自然災害発生時の自宅待機の生徒については、出席の取り扱いについて十分配慮する。